

NEWS LETTER

2012年10月3日 No. 561

三重大学教職員組合発行

直通 : 059-231-4447 (内線 2169)

E-mail : KYF03351@nifty.ne.jp

URL : <http://homepage2.nifty.com/mie-union/>

TOPIC

6/19(火) 臨時特例法案に伴う給与改定に係わる第4回団体交渉(6/22)に先駆け、質問状をメール送信しました。

7/11(水) 『「東日本大震災の復興財源に充てるため」という大前提が崩壊したことを踏まえ、7月1日からの給与大幅削減の取りやめを断固要求します』を提出しました。

9/27(木)『団体交渉申し入れ書』を提出しました。

質問状に対する回答概要

◎「他大学で国家公務員の削減率よりも低い給与改定案を提示していること」について

承知しているが、平成24年5月29日付の文科省高等教育局長からの要請等の趣旨からすると、本学としてはその方針を採ることはできないと考えている。また、国家公務員より低い削減率として、その穴埋めに物件費等を使った場合、今後の運営費交付金の算定にも悪影響を及ぼしかねないという危惧を持っており、その観点からも他大学と同じような減額措置をとることは適当ではないと考えている。

5月11日の財務大臣発言をうけて、4月に遡って行われる場合、平成23年度の人件費をベースとして低い減額率の4.77%、中間の7.77%、一番上の9.77%にて試算すると、三重大学の場合は年額で8億から9億円くらいになるという見込みである。

余剰金について、三重大学は井水の関係で約11万円しかなく、これは大学の運営としては極めて健全であり、本来余剰金はあってはならない。従って、余剰金から今回の代償措置として給与の補填に使用するということが、ない方がよい。

◎「経営努力の結果、給与削減（圧縮）以外で対応できないとする根拠（具体的な数字）の提出の要求」について

本学の予算は人件費を除くと大半が教育研究活動や病院診療に充てられている経費である。運営費交付金の削減を人件費以外でカバーするということが、大学の社会的責任・使命の根幹に影響を及ぼすということになると考えられるため、まずは人件費の削減で対応したいと判断した。前回説明したとおり、現時点では運営費交付金の削減額というものが決まっていない。運営費交付金の削減額が決まって、削減額が予想していたより少なかった場合には、その時点で25年度分も含めて対応を検討していきたいと考えている。「規程案の特例期間を平成25年3月31日に変更して欲しい」ということだが、これについては、国に準じてやるということを原則として動いている以上、それに合わせてやっていきたいということで、要求には応えられないと考えている。

◎「地域手当、休暇以外で」何か代償措置はないのか？という質問に対しては、無い袖は振れないという回答の

一点張りであった。

◎予算が決まった時点で検討していただける。25年度についても決まった時点で、また別途検討する機会を設けていただくということによいかという質問に対して

運営費交付金の削減額というものが決定され、削減額が予想していたより少なかった場合には、その時点で25年度分も含めて対応していきたいと考えている。「規程に余剰金が発生した際に返還を行う旨を盛り込むことを要求します」ということについて、前回の回答の中で、文書で回答した中で我々の考えは申し述べて明記している。我々としては充分担保されている話だと思っており、規程に盛り込むことは考えていない。ただ、25年度分については、額が決定した段階で再検討を行い、還付できる方法を考えたい。

◎削減額に大幅な変動、異なることが明らかになったときに、再度交渉していただけるか？

必ず行う。

...

2012年7月11日

国立大学法人三重大学
学長 内田 淳正 殿

三重大学教職員組合
中央執行委員長 杉田 正明

**「東日本大震災の復興財源に充てるため」という大前提が崩壊したことを踏まえ、
7月1日からの給与大幅削減の取りやめを断固要求します**

これまでの交渉の中で大学側からの説明によれば「国は、給与削減相当額を東日本大震災の復興財源に充てるため、独立行政法人等を含む公的部門全体で人件費の見直しに取り組む必要がある」と述べて、「東日本大震災の復興財源に充てるため」ということを給与削減の必要性の根拠にしてきました。

しかし、新聞報道によれば、2011年度予算に計上した東日本大震災の復興費の4割の5.8兆円が年度内に使われず、2012年度に繰り越したり、1兆円が「不用額」として処理されています。このことは、「東日本大震災の復興財源に充てるため」国立大学教職員の給与を大幅に削減しないといけないという論拠の崩壊を裏付けるものです。

さらに、政府は、秋に編成する「景気対策のための2012年度補正予算案」の財源に「独立行政法人と国立大学、特殊法人の給与削減分を充てる」と言い始めています。政府は、国立大学教職員の人件費を、財源捻出のために「自由に使える財布」としか考えていないことが浮き彫りとなりました。

今回の最大約10%におよぶ大幅な給与削減（2014年3月までと言われていますが、その先も延長されない保証はどこにもありません）、さらに政府が次に狙っている国家公務員の退職金400万円カットなど、労働条件の切り下げが次々に続くと、人材流出や優秀な人材の採用・確保が困難な状況をまねくなど、国立大学の教育研究の地盤沈下は避けられません。学長は、全国の国立大学学長とともに、国立大学の研究教育を守るために教職員の労働条件の改善を強く訴えるべきです。

「東日本大震災の復興財源に充てるため」という大前提が崩壊したことを踏まえ、7月1日からの給与大幅削減の取りやめを断固要求します。

2012年9月27日

国立大学法人三重大学
学長 内田 淳正 様

三重大学教職員組合
中央執行委員長 杉田 正明

団体交渉申し入れ書

「団体交渉に関する労働協約」第1条の規定により、下記の項目について団体交渉の開催を申し入れます。交渉事項の詳細、出席者などは事前に協議しますが、可能な限り速やかな開催（11月末までに）を要望します。

1. 大学の全体構想について

(1)平成24年度以降の中期計画をどのように進めていかれますか。
人員管理や予算管理についての学長の見解をお聞かせください。

(2)教職員の業務の増加により、勤務時間の大幅超過、土日出勤を余儀なくされる状況にある一方で、給与削減による私立大学との給与の差、研究や労働環境の悪化等により、人材の流出が顕在化していますが、それに対する抜本的かつ具体的な措置を求めます。

(3)内閣府から南海トラフ巨大地震による被害想定が公表されていますが、危機管理及び防災への取り組みについて、学長の見解をお聞かせください。
また、三翠ホール横に保管されているPCB廃棄物の早急な保管対策強化を求めます。

(3)「スマートキャンパス」構想についての詳細な事業計画の説明および三重大学で行う意義、予算への影響、環境負荷についての学長の見解をお聞かせ下さい。

(4)「教養教育改組」の進捗状況について、お聞かせください。

2. 労働条件について

(1)今回の特例措置による給与削減について、学長としてどのようにお考えかお聞かせください。
また、国債発行関連の法案が可決されないことによる運営交付金支給への影響、ならびにその対応について、学長の見解をお聞かせください。

(2)国家公務員の退職金減額の影響について、学長の見解をお聞かせください。

(3)運営交付金等の増額について、国大協などへの働きかけを要求します。

(4)地域手当の全額（6%）支給を要求します。

(5)附属病院の「7対1看護」の実施と、その際の看護師の労働条件悪化の回避と人員の確保を要求します。

(6)教室系技術職員と事務職員における、5級以上の格付けの格差の是正を要望します。

また、教室系技術職員の評価、格付けについてどのようにお考えかお聞かせください。

現状では、教室系技術職員と事務職員は同じ一般職給与表の適用を受けていますが、事務職員の5級以上の格付け（事務長、課長、副課長、室長、専門員）は30%（人数比）、教室系技術職員の5級以上の格付けは5%（人数比）程度となっています。学部によっては5級以上の格付けが0のところもあります。

3. 支部固有の諸問題について

(1) 教養教育改組に伴う各学部（特に人文学部）の人員減少による業務負担の加重が予想されますが、それについてどのようにお考えでしょうか。

(2) 人文学部校舎および、共通教育校舎の雨漏り、教職員用トイレ、研究室壁面の破損、老朽化した冷暖房施設、人文学部校舎周辺の水はけの悪さ、これらの改修を求めます。

(3) 附属学校園教員の給与・諸手当における公立学校との格差の是正のため、以下を要望します。

① 三重県採用でありながら、人事交流により着任した教員の給与・諸手当について、公立学校教員と同等に引き上げること。

② 附属学校園教員の給与・諸手当について、大学採用と、三重県採用の立場の違いによる差別的支給を行わないこと。

(4) 附属学校園教員の通勤手当・旅費の算定基準について、公立学校教員と同等とするため、以下の改善を要望します。

① 通勤手当について、適用区分の上限を、自動車等の使用距離片道「60km以上」を「80km以上」に引き上げること。

② 旅費について、算定基準額 15 円/1km を 30 円/1km に引き上げること。

(5) 臨時採用教職員の賃金・勤務条件について、公立学校に比べて時間当たりの賃金単価が低いため、優秀な人材を確保することが困難な状況にあるため、改善を要望します。

(6) フィールドサイエンスセンターの適正人員の確保について

フィールドサイエンスセンターにおいては、近年、大学ファーム等の地域貢献活動や拠点化に伴って著しく業務が増加しています。生産・地域貢献・教育で必要とする畑の管理方法は多様であり、現状以下の人員数では上記活動に支障をきたします。退職等による人員減に対し、早急かつ適切な人員の補充を要望します。

(7) フィールドサイエンスセンターにおける炎天下作業に対する手当について

フィールドサイエンスセンターでは、業務上、炎天下での連日作業が必要となります。割振変更により勤務時間を朝・夕にシフトさせることで対応していますが、日常業務や学生実習等は日中にしか行なえず、この対応にも限界があります。これまで熱中症対策のため、防暑グッズ（帽子や冷タオル等）や飲料水を自己負担して来ましたが、近年の猛暑続きにより職員の負担が過重となっております。リスク回避のため、特殊勤務手当等による実費の補助、もしくは上記物品の給付を要望します。

(付記) 交渉内容を組合員に報告する必要があるため、交渉時の内容を録音しますので、あらかじめご了承ください。



… * * 三重大学教職員組合はあなたの心強い味方になります。 * * …

困ったことがあれば気軽にご相談下さい。

連絡先 三重大学教職員組合書記局(教育学部・附属教育実践総合センター内1階)

TEL 直通 059-231-4447・内線 2169 E-mail KYF03351@nifty.ne.jp